

平成 21 年度第 1 回小国町地域公共交通会議 概要

1 委員の委嘱について

会議に先立ち平成 21 年度から委員になって頂く方へ委嘱状を交付した。

2 平成 20 年度事業報告、平成 20 年度収支決算、会計監査報告について

監査委員については、平成 20 年度第 1 回会議において、齋藤英洋委員及び加藤功委員を会長より任命したが、平成 21 年度より齋藤英洋委員から安部春美委員に代わったため、監査委員についても安部委員が引き継ぐこととした。

平成 20 年度事業報告並びに収支決算について事務局より説明を行った。また安部監査委員より会計監査報告を行った。その後質疑が行われ、異議無く承認された。

3 協 議

(1) 金目線デマンドタクシー実証運行内容の変更について

実証運行期間を当初は平成 21 年 6 月 1 日から平成 21 年 10 月 31 日までとしていたが、小国町の交通事情を考慮した場合、冬期間の利用状況を踏まえる必要があると判断されることから、平成 22 年 3 月 31 日までに延長することし、会議に諮り承認された。

(2) 小国町地域公共交通総合連携計画の変更について

平成 20 年度に策定した「小国町地域公共交通総合連携計画」において、足中線スクールバスの混乗化実証運行を平成 21 年度から行うこととしていたが、スクールバスの乗車定員の理由により平成 22 年度から行うこととして会議に諮った。

山形運輸支局の委員より実証運行そのものが無くなるわけではないので、計画の変更が必要かどうか確認してみるということで、変更の必要がある場合には変更を行うこととして承認を得た。

なお、上記 (1) および (2) を踏まえ、利用者が混乱しないように、地元への説明をしっかりと行い、住民の方々の意見を把握して十分なすりあわせを行うべきという意見が委員より出された。

また、今後の予定として、平成 21 年 10 月 31 日までの運行を平成 22 年 3 月 31 日まで延長する場合の運輸局への手続きとしては、7 月中旬ぐらいまでに申請を行う必要があること、また平成 22 年 4 月 1 日からデマンド運行を本格運行する場合の申請については、12 月中旬ぐらいまでに申請をしてもらう必要があるため、年内に会議を開いて承認を得る必要がある旨を山形運輸支局の委員より指摘があった。

(3) 平成21年度事業計画(案)、平成21年度収支予算(案)について

平成21年度事業計画(案)については、第2回会議の開催時期が平成22年度の運行にかかる運輸局への申請時期によって変更されることがある旨委員より指摘を受けた。

また、平成21年度収支予算(案)について、国交省からの補助金を受けるために補助金の交付申請をしているところであるが、デマンド運行の利用状況により、補助金交付額の下限に届かない可能性があるため、国からの補助金を見込まない形での予算であること、また、山形県からの補助金については交通会議ではなく小国町に入ることなど、について説明を行った。

その他、6月1日から実施をしているデマンドタクシー運行内容及び現在までの状況について説明を行った。

以上の説明を事務局から行った後、異議無く承認された。

(4) その他について

デマンドタクシーは本来利用したいときに乗れるのが本来の運行形態であるという意見が出されたが、経費の関係で現行の実証運行の本数となっていることとして事務局より説明を行った。